

コロナで収入が減少した世帯への臨時特別給付金

☎ 社会福祉課生活福祉係 ☎ 575-1274

前年に比べ収入が減少した世帯に、10万円を給付します。

【対象者】 令和3年1月～令和4年9月*の収入が前年に比べ減少し、申請日時点の世帯全員が住民税非課税世帯と同様にあると認められる世帯。

▼住民税非課税世帯と同様にあると認められる世帯

扶養親族状況	非課税相当収入額
単身、または扶養親族がいない	年額 93万円
配偶者・扶養親族(1人)を扶養	年額 137.8万円
配偶者・扶養親族(2人)を扶養	年額 160.8万円
配偶者・扶養親族(3人)を扶養	年額 209.7万円
配偶者・扶養親族(4人)を扶養	年額 249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親	年額 204.3万円

※令和4年分で減少が見込まれる場合は見込み額を計算してください。
(計算式：減収した任意の月の金額×12カ月)
※収入額は世帯合計ではなく個人ごとに計算してください。

次の①または②に当てはまる場合は支給対象外

- ①扶養親族のみの世帯（住民税を課税されている人が単身赴任などにより伊達市に居住していない世帯や、住民税が課税された親族に扶養されている世帯）
- ②すでに非課税世帯として臨時特別給付金の給付を受けた世帯の人が含まれる世帯



公共施設配置適正化のため各地区で説明会を行います

☎ 公有財産管理課マネジメント推進係 ☎ 572-7056



市は、公共施設を総合的かつ計画的に管理するため、「公共施設等総合管理計画」を定めました。計画に基づく取り組みを市民の皆さんに知っていただくため、説明会を行います。

【日時と場所】

地域	開催日	時間	場所
伊達	5月24日④	19時～	伊達福祉センター
梁川	5月25日⑥		梁川中央交流館
保原	5月26日⑥		保原中央交流館
靈山	5月27日⑤		靈山中央交流館
月舘	5月31日④		ふるさとふれあいホール

- 【給付金額】 1世帯あたり10万円
- 【提出書類】 ①臨時特別給付金請求書
②簡易な収入（所得）見込額の申立書
③申請者本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
④戸籍謄本または住民票の写し
⑤戸籍附票の写し（令和3年1月1日以降に複数回転居した人のみ）
⑥受取口座を確認できる書類（預金通帳やキャッシュカード）の写し
⑦収入状況を確認できる書類（源泉徴収票、令和3年分確定申告書、給与明細書など）の写し
⑧委任状（代理人による申請する人のみ）

【提出方法】 社会福祉課（市役所中央棟1階）に直接、または、郵送で提出してください。

【提出先】 〒960-0692 伊達市保原町字舟橋180 健康福祉部 社会福祉課 生活福祉係

【提出期限】 令和4年9月30日⑤

【支給時期】 書類を受領した日から2～3週間後に給付金を支給します。（書類に不備がある場合はこの限りではありません。）

【その他】 申請書は社会福祉課、各総合支所で入手できます。市ホームページからもダウンロードできます。



半壊以上の被災家屋を公費で解体します

☎ 生活環境課環境係 ☎ 575-1228

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被災した家屋などを、所有者の申請により、市が所有者に代わって解体・撤去します。

既に自身で解体・撤去した場合も、費用を償還します。（内容により全費用を償還できない場合があります。）

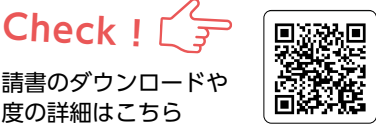
【受付期間】

公費解体：7月29日⑤まで（土日祝除く）

自費解体費用償還：8月31日⑥まで（土日祝除く）

【受付時間】 8時30分～17時15分まで

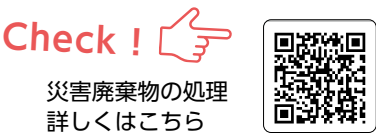
【受付場所】 生活環境課（市役所中央棟3階）



災害廃棄物(ガレキなど)の搬入は6月30日⑥まで

☎ 生活環境課環境係 ☎ 575-1228

令和4年3月16日発生地震により発生した瓦、ブロック塀などがれき、テレビやパソコンなどの災害廃棄物の伊達地方衛生処理組合への個人搬入は6月30日⑥までとなります。



新型コロナワクチン3回目医療機関での個別接種に変更

☎ 新型コロナウイルス対策課 ワクチン接種係 ☎ 572-6456

5月9日④から、ワクチン接種は個別医療機関のみで実施します。保原体育館での集団接種は5月8日④をもって終了します。

接種を希望する人は予約する必要があります。医療機関によって日程や人数が異なりますので、ご予約の際にお確かめください。

1回目・2回目接種を受けていない人へ

接種を希望する人は右の予約方法のとおり、ご予約をお願いします。

【接種会場】 19歳以上…北福島医療センター
18歳以下…市内指定医療機関

【撤去の対象】 罹災（被災）証明書で「全壊」・「大規模半壊」・「中規模半壊」・「半壊」の判定を受けた個人の家屋などや、中小企業者の事業所などで、生活環境の保全上撤去が必要と認められるもの。

※自費解体費償還の場合は6月30日⑥までに契約したものに限り

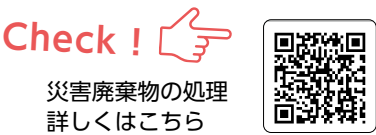
※一部解体・リフォームは対象外

※ブロック塀などの外構は対象外

【申請様式】 生活環境課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

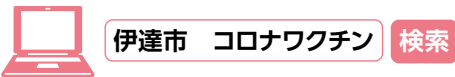
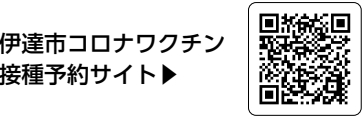
5月からの搬入は被災証明書・身分証明書が必要

5月からは、受付窓口で被災証明書の写しの提出と、身分証明書を提示してください。また、業者に依頼する場合は、業者の車に本人が同乗する必要があります。



【予約方法】 1回目～3回目接種共通

①インターネット予約…市ホームページまたは二次元コードから予約してください。



②電話で予約…伊達市コロナワクチン接種予約・相談センターに電話してください。

ご予約・お問い合わせ先

◆伊達市コロナワクチン接種予約・相談センター

☎ 0120-743-567

受付時間：平日9時～17時

5月25日(水)チャレンジデー 運動して報告しよう

☎ 生涯学習課生涯学習スポーツ係 ☎ 573-5709

スポーツや運動をした市民の「参加率」を競うチャレンジデーを3年ぶりに行います。全市民参加で盛り上がりましょう。

【日時】 5月25日(水) 0時～21時

【対象者】 伊達市内にいるすべての人(通勤、通学、観光などで伊達市内にいる人も含む)

【対戦相手】 岡山県赤磐市(人口:43,602人)

【参加方法】 チャレンジデー当日に、伊達市内で15分以上の運動やスポーツをして報告してください。

【報告方法】 いずれかの方法で報告してください。

① Eメール



② FAX



③回収箱に投函



■報告先

伊達市スポーツ振興公社
メール date-challenge@date-sports.com
FAX 597-8016

■設置場所

各総合支所、中央交流館
(報告用紙は備え付け)

市役所で働きませんか 伊達市職員を募集します

☎ 人事課人事給与係 ☎ 575-1104

令和5年度採用の伊達市職員採用候補者試験を実施します。試験職種は、行政事務(大学卒)、土木(大学卒)です。詳しくは、市ホームページまたは人事課で配布する実施要項をご確認ください。

【受付期間】 5月16日(月)～6月3日(金)

(土日祝日を除く8時30分～17時15分。郵送での提出は6月3日(金)の消印有効)

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、人事課(市役所東棟3階)に提出してください。

※申込用紙は人事課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。



【申込用紙の郵便請求】 5月27日(金)までに『職員採用候補者試験申込用紙請求(「行政事務」または「土木」)』と表面に朱書きした封筒に、返信用封筒(角型2号に120円切手を貼って宛先を明記したもの)を同封して請求してください。

松前藩復讐 200 年記念 特別展示「松前と梁川」

☎ 伊達市梁川美術館 ☎ 527-2656

松前藩復讐 200 年記念として梁川町に残る蠣崎波響^{かきざきはきょう}の作品を展示し、姉妹都市である松前町と梁川の関わりを紹介します。

【日時】 4月29日(金)～5月29日(日)

9時30分～17時(最終入館16時30分)

休館日…毎週月曜日、5月6日(金)

【場所】 伊達市梁川美術館

【料金】 無料



かきざきはきょう
蠣崎波響とは

江戸時代末期、移封され梁川を領地としていた松前藩(北海道松前町)で、藩政を支えた家老。絵師でもあり、梁川町内に数多くの作品が残っています。

企画展「保原城から保原陣屋へ～変遷を探る～」開催

☎ 伊達市保原歴史文化資料館 ☎ 575-1615

保原城であった場所が、どのようにして保原陣屋へと移り変わっていったのでしょうか。出土品や古文書からその推移を紐解きます。

【日時】 4月23日(土)～8月7日(日)

9時～17時(最終入館16時30分)

休館日…毎週火曜日、5月6日(金)

【場所】 伊達市保原歴史文化資料館

【料金】 一般210円、小・中・高校生100円



【内容】 6月13日までは保原城を中心に展示(発掘調査での出土品を展示)、6月18日からは保原陣屋を中心に古文書資料などを展示します。

あなたが話題を作る！ 「だてフォト部」部員募集

☎ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113

写真や動画を通して伊達市の魅力を発信しませんか。「だてフォト部」の部員を募集します。

【対象者】 市内に在住または通勤・通学する人で、下記①～③に該当する人

① 伊達市に関心と愛着を持っている人

② 伊達市を応援しようとする意志を持っている人

③ SNS などを通じ、伊達市の魅力をPR することができる人

【主な活動】 伊達市の風景や食べ物、行事やお祭り、人などを撮影し、市で管理する「だてフォト部」のInstagramなどのSNS を使って市内外に発信すること。

フォト部員が納めた
伊達の魅力フォトブック
各総合支所などで配布中！



【任期】 令和4年7月1日から1年間

【募集期間】 4月28日(土)～6月20日(月)

【応募方法】 市ホームページから応募用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、秘書広報課(市役所東棟3階)へ持参または郵送、メールでお申し込みください。市HP

【応募先】 総務部 秘書広報課 広報広聴係

メール: press@city.fukushima-date.lg.jp

【その他】 部員に対する報償はありませんが、写真の撮影方法の勉強会などを開催します。また、撮影した写真を使ったフォト集を進呈します。



Check !
申込用紙の
ダウンロードはこちら

